

ストレス解消のために、酒を飲むのは分かるが、

運転しながら飲む理由にはなりません

事故になる前に逮捕されて

良かったと思ってもらわねば

---

「缶ビール飲みながら運転している人を見た」と…

住民が110番

酒気帯び容疑の男、「ストレス発散のため」

2021/6/15(火) 9:15

警察は13日、酒気帯び運転の疑いで、男（53）を現行犯逮捕した。

逮捕容疑は同日昼12時5分ごろ、鹿児島県の市道で、基準値を超える

酒気を帯び、乗用車を運転した疑い。

同署によると、「缶ビールを飲みながら車を運転している人を見た」と

住民が110番した。

容疑者は「ストレス発散のために飲んだ」と供述している。